

平成 2 1 年度

建築都市局予算要求方針

【目次】

- 1 平成 2 1 年度建築都市局予算要求総括表 1
- 2 平成 2 1 年度建築都市局経営方針 3
- 3 重点的に取り組みを行う主なもの 3
- 4 事務事業の見直し等 9

1 平成21年度建築都市局予算要求総括表

【一般会計】

平成21年度要求総額 22,244,103千円
 (平成20年度予算額 23,514,008千円)
 前年度比 5.4%

《主な事業》

(単位：千円)

事業名	平成21年度 予算要求額 A	平成20年度 予算額 B	増減 A - B
小倉都心部市街地再開発事業	499,090	931,930	432,840
⑨ 小倉駅北口西地区の交通 アクセス環境整備事業	325,000	-	325,000
黒崎副都心「文化・交流 拠点地区」整備事業	45,200	40,000	5,200
折尾地区総合整備事業 (連続立体交差・街路事業等)	4,324,100	3,397,000	927,100
北九州市住まい支援事業	176,552	156,400	20,152
⑨ 中心市街地暮らし・ にぎわい再生事業	160,000	-	160,000
⑨ 黒崎地区中心市街地 まちづくり応援事業	10,000	-	10,000
優良賃貸住宅供給支援事業	387,600	483,200	95,600
中心市街地共同住宅供給事業	61,800	-	61,800
⑨ 低炭素先進モデル街区 形成推進事業	13,000	-	13,000
⑨ 市営住宅CO2削減 対策モデル事業	800	-	800
市民との協働による 景観づくり	27,350	25,205	2,145
⑨ マンション耐震改修費 等補助事業	16,500	-	16,500
市営住宅整備事業	2,453,482	2,517,514	64,032
市営住宅維持管理事業	4,055,607	4,262,993	207,386
⑨ 市営住宅浴槽設置事業	300,000	-	300,000
⑨ 市営住宅駐車場整備事業	33,000	-	33,000
⑨ 市営住宅耐震改修事業	209,500	-	209,500
住環境整備事業	1,569,000	1,910,100	341,100

【北九州市土地区画整理特別会計】

平成21年度要求総額 1,430,000千円
 (平成20年度予算額 2,098,000千円)
 前年度比 31.8%

《主な事業》

(単位：千円)

事業名	平成21年度 予算要求額 A	平成20年度 予算額 B	増減 A - B
折尾土地区画整理事業	793,000	1,552,340	759,340

【北九州市土地区画整理事業清算特別会計】

平成21年度要求総額 5,000千円
 (平成20年度予算額 43,480千円)
 前年度比 88.5%

【北九州市住宅新築資金等貸付特別会計】

平成21年度要求総額 147,400千円
 (平成20年度予算額 170,900千円)
 前年度比 13.8%

【北九州市駐車場特別会計】

平成21年度要求総額 771,648千円
 (平成20年度予算額 769,000千円)
 前年度比 +0.3%

【北九州市学術研究都市土地区画整理特別会計】

平成21年度要求総額 2,146,000千円
 (平成20年度予算額 1,338,000千円)
 前年度比 +60.4%

《主な事業》

(単位：千円)

事業名	平成21年度 予算要求額 A	平成20年度 予算額 B	増減 A - B
北九州学術研究都市北部 土地区画整理事業	1,776,000	1,018,594	757,406

2 平成21年度建築都市局経営方針

建築都市局においては、限られた財源の中で、今まで以上に効果的、効率的に事業成果を生み出すため、「選択と集中」による施策の重点化を明確にし、

- (1) 活力ある都市づくり
- (2) 「まちなか」重視のまちづくり・住まいづくり
- (3) 安全・安心で環境に配慮したまちづくり

を基本方針として、都市の発展に必要な基盤整備の促進、高質で快適な魅力ある生活空間の創出、市民の安全・安心の確保につながる施策を総合的に推進していきます。

また、施策の推進にあたっては、市民・企業・NPO等との協働を目指すとともに、地域主導の個性あふれるまちづくりに適用される「まちづくり交付金」、「地域住宅交付金」制度を最大限に活用するなど財源の確保に努めます。

3 重点的に取り組みを行う主なもの

(1) 活力ある都市づくり

「元気なまち」を実現するための都市基盤整備を中心とした都市づくりを推進します。

小倉都心の整備

-1, -3

-1・継続

- ・小倉駅南口東地区市街地再開発事業 115,100 千円
都市計画道路などの公共施設とオフィスを中心とした多機能な再開発ビルを一体的に整備することで、小倉駅前にふさわしい良好な都市空間と、新たな雇用促進による賑わいの創造を目的とした市街地再開発事業を行います。

-1, -1

継続

- ・西小倉駅前第一地区市街地再開発事業 383,990 千円
西小倉駅前地区において、まちなか居住を促進する住機能導入と都市計画道路小倉中央線の歩道整備事業を併せた市街地再開発事業を行います。

-1・新規

- ・小倉駅北口西地区の交通アクセス環境整備事業 325,000 千円
小倉駅を拠点とした賑わいづくりを進めている小倉駅北口西地区において、小倉記念病院の移転(新築)を契機に、来訪者の受け皿として脆弱な道路網を強化するとともに、歩行者の安全・安心の確保を行い、地区全体の交通アクセス等の環境整備を進めます。

黒崎副都心の整備

-1・継続

・黒崎副都心「文化・交流拠点地区」整備事業 45,200 千円

(H21～H39年度分の債務負担 42,414 千円)

広場・緑地、図書館、ホールなどの施設整備に向け、PFI事業による民間事業者の募集、選定等を行い、事業化に向けた取り組みを一段と進めます。

折尾地区の整備

-1, -1

・折尾地区総合整備事業 5,117,100 千円

-2・継続

折尾駅周辺連続立体交差事業・街路事業等 4,324,100 千円

折尾土地区画整理事業 793,000 千円

折尾駅周辺の鉄道の立体化により踏切を除去し、ボトルネック立体交差箇所を解消するとともに、一帯の幹線道路整備や鉄道跡地を含む土地区画整理等の面整備を総合的に実施することにより、交通渋滞の解消、住環境の改善、まちの一体化、回遊性の向上などを図り、折尾地区を魅力ある学園都市として、また、広域交通拠点として再構築するものです。

学術・産業拠点の整備

-1, -4

・北九州学術・研究都市北部土地区画整理事業 1,776,000 千円

継続

周辺の自然環境や都市環境を活かしながら、先端科学技術に関する教育・研究機関の集積や良好な住宅地の供給を目標にした複合的なまちづくりを進めており、引き続き宅地や道路等の整備を行います。

市外からの転入促進

-1, -1

・北九州市住まい支援事業 176,552 千円

-3, -4

-2・継続

人口定住を促進するため、市外からの転入世帯150世帯を認定し、取得した良質な住宅に係る固定資産税等相当額の一部(5年間で最大100万円)を補助します。また、良質な住宅や支援制度、仕事、生活情報など、転入のための総合的な情報を全国に向けて発信します。

(2)「まちなか」重視のまちづくり・住まいづくり

都市基盤や公共施設などが充実し、公共交通の利便性が高く、子供から大人まで誰もが暮らしやすい「まちなか」重視のまちづくり・住まいづくりを目指します。

まちづくり・住まいづくりに関する基本計画

- ・都市政策推進業務 17,000 千円

「都市計画マスタープラン地域別構想」(八幡西区)の策定に取り組むとともに、都市計画制度を活用した魅力ある地域づくりを推進します。

-1・継続

- ・中心市街地活性化基本計画フォローアップ事業 19,000 千円

「中心市街地活性化基本計画(小倉地区、黒崎地区)」の着実な推進を図るため、目標達成状況の把握や活性化事業の推進に必要な調査などのフォローアップを行います。

市民、企業、NPO 等と協働したまちづくり

-1, -3

継続

- ・まちづくり市民支援事業 10,000 千円

都市計画マスタープラン地域別構想の策定をきっかけとした地域発意のまちづくりに対応し、事業手法がはっきりしていない初期段階の勉強会から、地域住民が組織する団体が行う、良好な住環境形成に向けた計画づくりやルールづくりまでを段階的に支援し、市民中心のまちづくりの実現を図ります。

-3・新規

- ・中心市街地暮らし・にぎわい再生事業 160,000 千円

都市のにぎわい創出を図るため、中心市街地活性化基本計画の区域内(小倉地区・黒崎地区)で行われる空きビル再生等の事業に対し、国土交通省の制度を活用した支援を行い、中心市街地の賑わいづくりを進めます。

-1・新規

- ・黒崎地区中心市街地まちづくり応援事業 10,000 千円

黒崎地区の課題である、低未利用地や空きビルを活用した黒崎の賑わいづくりへ向けた取組み(黒崎二丁目地区周辺の再整備等)を進めるためには、地域が主体となった事業実施主体(まちづくり会社)の強化が不可欠となります。

このため、本市の「まちづくり会社」が自ら行う強化策と合わせ、中心市街地活性化の共同者である「市」においても、それを側面的に支援します。

民間住宅供給支援などの住宅政策の推進

-1, -2

-1, -1

-3, -1

-2・継続

- ・優良賃貸住宅供給支援事業 387,600 千円

企業立地に対応したファミリー向けの賃貸住宅や、高齢者が安心して暮らせる賃貸住宅の供給を促進するため、民間事業者等が建設する良質な賃貸住宅を175戸認定し、建設費補助及び家賃補助を行います。

-1・継続

・ 中心市街地共同住宅供給事業 61,800 千円

まちなか居住の促進と市街地環境整備を図るため、中心市街地活性化基本計画(黒崎地区)区域内で供給される優良な共同住宅を5年間(2020~2024年度)で300戸認定し、戸当たり最大100万円の建設費補助を行います。

(3) 安全・安心で環境に配慮したまちづくり

環境に配慮した美しいまちづくりを進めるとともに、安全で安心して暮らせる住環境の形成に向けたまちづくりを推進します。

低炭素社会実現に向けての取組み

-1, -2

新規

・ 低炭素先進モデル街区形成推進事業 13,000 千円

環境モデル都市に選定された本市の市街地において、先端技術やシステムなどを活用し、先進的なCO₂排出削減を実現する低炭素先進モデル街区の形成を図ります。

-2・新規

・ 市営住宅CO₂削減対策モデル事業 800 千円

環境配慮型建築物の普及促進のため、市営住宅の建替えに併せ、屋上部分に太陽光発電を設置し、CO₂削減に取り組みます。

魅力ある都市景観形成の推進

-2, -3

継続

・ 市民との協働による景観づくり 27,350 千円

地域の財産となる景観資源の発見・活用や、地域主体の景観づくりの取り組みに対し積極的に支援するとともに、学校や地域と連携した市民の景観意識の向上や景観づくりの担い手育成に取り組み、市民との協働による景観づくりを一層推進します。

-1, -3

継続

・ 魅力ある街並み形成 4,100 千円

下関市と協働・連携した関門景観条例による魅力ある関門景観形成の推進や、景観アドバイザー制度の活用による公共施設の魅力向上など、市民が誇りと愛着をもてる街並みの形成を推進します。

-1・継続	<p>・新たな景観制度の推進 2,500 千円</p> <p>これからの景観制度の指針として平成 20 年 7 月に策定した「北九州市景観づくりマスタープラン」を推進するため、市民や事業者に対し新たな景観制度の周知を図るとともに、新たに設置する北九州市景観審議会の運営などにより「美しき世界の環境首都」の実現を図ります。</p>
公共交通機関の利用促進	
-1, -2 -2, -4 継続	<p>・環境首都総合交通戦略の推進 36,878 千円</p> <p>過度のマイカー利用から、環境負荷の軽減につながる公共交通利用への転換を促すため、「環境首都総合交通戦略」を推進します。</p>
-2・拡充	<p>・おでかけ交通事業 8,600 千円</p> <p>地域住民を中心に交通事業者や市が連携して進める「おでかけ交通」事業において、車両購入費などの設備投資及び運行継続に必要な経費の一部を助成します。</p> <p style="margin-left: 40px;">車両等購入費等補助予定地区：「中央町」地区など</p> <p style="margin-left: 40px;">運行補助予定地区 :「枝光」地区</p> <p style="margin-left: 80px;">「木屋瀬・楠橋・星ヶ丘」地区</p> <p style="margin-left: 80px;">「合馬・道原」地区、「平尾台」地区</p>
建築物の安全・安心の推進	
-1・継続	<p>・老朽廃屋調査事業 5,250 千円</p> <p>老朽廃屋の状況を平成 19 年度から 3 カ年で調査し、台帳の整備を行います。平成 21 年度は小倉南区・八幡西区の点検調査を行います。</p>
-1・継続	<p>・木造住宅耐震改修工事費補助事業 3,000 千円</p> <p>耐震基準を満たさない昭和 56 年以前の木造住宅の耐震改修について、改修工事費の一部（1 件 30 万円を限度）を助成します。</p>
-1・新規	<p>・マンション耐震改修費等補助事業 16,500 千円</p> <p>昭和 56 年以前マンションの耐震改修等を行う管理組合に対して、診断費用の一部（1 戸あたり 3 万円を限度）や改修費用の一部（1 戸あたり 30 万円を限度）を助成します。</p>

-1・継続	<p>・民間建築物吹付けアスベスト除去工事等補助事業 8,100 千円</p> <p>多数の人が利用する建築物に施工されている吹付けアスベスト等の除去工事等を行う所有者等に対して、分析調査費用(1件25万円を限度)や除去工事費用の一部(1件120万円を限度)を助成します。</p>
市営住宅の適正な整備・維持管理	
-1, -1 -1, -3 -2・継続	<p>・市営住宅整備事業 2,453,482 千円</p> <p>市営住宅再配置計画に基づき、老朽化の著しい市営住宅175戸の建替えに着手します。</p>
-1, -2 -1・継続	<p>・市営住宅維持管理事業 4,055,607 千円</p> <p>市営住宅(約3万3千戸)を適切に管理運営するとともに、ストックの計画的な維持修繕などに取り組みます。</p>
-3・新規	<p>・市営住宅浴槽設置事業 300,000 千円</p> <p>市営住宅の浴槽等が設置されていない空き住戸を中心に、1,000戸に浴槽等を設置していきます。</p>
-3・新規	<p>・市営住宅駐車場整備事業 33,000 千円</p> <p>市営住宅の駐車場が不足する団地について、空きスペースを活用し、駐車場の増設を進めます。</p>
-1, -1 -3・継続	<p>・市営住宅ストック総合改善事業 160,060 千円</p> <p>既存市営住宅の床段差解消や浴槽の設置など、高齢者向け改善を200戸実施します。</p>
-3, -2 ・継続	<p>・市営住宅ストック長寿命化事業 41,400 千円</p> <p>市営住宅の適切な維持管理と長寿命化工事を実施することにより、既存市営住宅の長期有効活用を目指します。</p>
-3・新規	<p>・市営住宅耐震改修事業 209,500 千円</p> <p>市営住宅について、安全で安心な住まいづくりを推進するために、既存市営住宅25棟の耐震改修工事に着手します。</p>

住環境整備事業の推進

- 1 - 継続

・住環境整備事業

1,569,000 千円

防災性の向上、居住環境の改善を図るため、引き続き小倉北区長浜地区、八幡東区丸山・大谷地区及び八幡西区西折尾地区で、コミュニティ住宅の建設、道路整備、老朽住宅の除却などを行います。

4 事務事業の見直し等

市営住宅の入居収入基準等の改正

平成19年12月に公営住宅法施行令が改正され、平成21年4月1日から市営住宅の入居収入基準や家賃算定基礎額等が変わります。

市営住宅の管理代行制度の導入

市営住宅の長期的に安定した管理運営を図るとともに、権限委譲による業務の迅速化を図るため、市営住宅約33,000戸のうち公営住宅約28,000戸に管理代行制度を導入します。